

「伊勢志摩国立公園近畿自然歩道等整備計画検討会」 設置要綱（案）

1. 目的

伊勢志摩国立公園の利用の増進を図る一環として、これまで補助事業により三重県等により近畿自然歩道等の整備を行ってきたが、施設の老朽化が進む一方、登山やハイキング等の利用の増加やエコツアー等新たな利用形態が増えつつある。

そこで、近畿自然歩道等についての認識を共有化し、今後の近畿自然歩道等の利用のあり方について利用方針及び整備方針等を検討し、国が優先的に整備すべき箇所や整備計画を立案することを目的に、近畿自然歩道等に詳しい有識者及び関係行政機関・関係団体で構成される「伊勢志摩国立公園近畿自然歩道等整備計画検討会」を設置するものである。

2. 検討会の検討事項

- (1) 伊勢志摩国立公園の近畿自然歩道等の現状と課題
- (2) 伊勢志摩国立公園近畿自然歩道等の利用のあり方（利用方針・整備方針等）
- (3) 国が優先的に整備すべき箇所や整備計画

3. 検討会の構成

- (1) 検討会は、別表－1に掲げる検討員をもって構成する。
- (2) 検討事項に関係のある者を、ゲストとして出席させることができる。

4. 事務局

検討会の事務局は、環境省中部地方環境事務所国立公園・保全整備課の指示のもと、いであ株式会社が務める。

5. 検討会スケジュール

- (1) 第1回検討会の開催
平成23年11月2日
- (2) 第2回検討会の開催
平成24年1月
- (3) 第3回検討会の開催
平成24年3月